

奈良市民憲章

奈良は日本のふるさと。美しい自然とすぐれた文化遺産を守り、古都に住むものにふさわしい自覚と誇りに生きよう。
奈良は未来をひらくまち。青少年は健康で、はつらつと、正しく強い人間になりましょう。
奈良は善意のまち。みんなのしあわせのために、おたがいに助け合いましょう。
奈良は清濁で平和なまち。旅行者にはあたたかく親切に接しましょう。
奈良はのびゆくまち。市民の創意で、伝統と調和のとれた新しい住みよいまちづくりをしましょう。

奈良市民だより

No. 542

市民のうごき

8月1日現在 (前月比増)
人口 320,855人 (311人)
男 155,322 (193)
女 165,533 (118)
世帯数 103,662 (3)

特別史跡「宮跡庭園」復元成る

復元されて観光奈良の新しいポイントと期待される宮跡庭園



「文化財を市民生活に生かす」という奈良市の文化政策の一大モニュメントとも言える特別史跡「平城京左京三条二坊宮跡庭園」が完成し、その式典が八月十一日に史跡文化センターで行われました。この庭園は史跡文化センター1(三条大路一丁目)南側に隣接し、古代平城京の貴族たちが「曲水の宴」を催したと

思われる園池と建物を復元したものです。これにより、千二百余年前の平城京当時の貴族の生活をしのばせる遺構の一部が再現され、生きた歴史資料として九月一日から正式に公開されます。

曲水の宴しのぶ優雅な遺構

曲水の流れに
昭和の水が
9月1日から正式
に市民にお目見え

曲水の園池に水を入れる通水式では、木山市長と橋本市議会副議長が通水ボタンを押すと、池北側の木製導水路から勢いよく水が流れ出し、炎天下に干上がった池底に生気がよみがえり、参列者から感嘆の拍手がわきました。
このあと、史跡文化センター1大ホールで式典が行われ、
「園池に映える高床式朱塗りのやかた」
池の西側の高床式建物は、昭和五十七年に復元整備されており、松皮葺(ひわだぶき)の屋根と朱塗りの柱や欄干(らんかん)、それに白壁の対照が美しく、また、その好対照の色が、北から南に流れるゆるやかな水面に映えるさまは「あをによし家楽(なら)の京師(みやこ)は咲く花の」と万葉集にうたわれたあで姿をほうふつとさせます。
池のまわりには散策コースを設け、ケヤキ、アラカシ、アセビ、イヌツゲ、サザンカなど十九種類、およそ三百六十本が植えられています。朱

塗りのあざやかな復元建物に曲水の流れ、それをとりかこむ緑の樹木と、うすいこげ茶色のヒノキ塀をあしらって復元された宮跡庭園は、観光奈良の新しいポイントとして脚光をあびることでしょう。



朱塗りの柱と白壁が水面に映える復元の館(やかた)

文化財関係者や市民代表ら約六百人が出席しました。まずあいさつに立った木山市長は「新しい奈良文化の創造をめざす史跡文化センターと、天平文化創造の一役を担ったであろう宮跡庭園が並んで建設された意義は大きい。この宮跡庭園を市民の新しい憩いの場所として、また文化財に親しみ、文化財を愛する心を養う場所として活用していただきたい」と述べました。
つづいて、ワーキンググループ委員会の土井実座長から事業推進報告があり、完成にいたるまでの苦労話を織り込みながら宮跡庭園復元の意義

を強調しました。ついで橋本市議会副議長のあいさつ、上田県知事の祝辞があり、坪井清足奈良国立文化財研究所長が平城京と宮跡庭園の関係について記念講演をしました。

千二百余年前の姿をそのままに

この宮跡庭園は、奈良郵便局の新築移転用地として昭和五十年に奈良国立文化財研究所が事前発掘調査をして発見したものです。奈良時代の大規模な庭園遺構がほぼ完全な形で出土し、学術的にも極めて重要な遺構であることか

こは平城京時代の「左京三条二坊六坪」に当たり、離宮のような公的な庭園であったと考えられます。庭園は、玉石を敷きつめた幅十五尺、総延長五十五尺のS字形の流れを中心に置き、西側には池が觀賞できるよう東向き朱塗りの建物を配置し、あたかも春日山、御蓋山(みかさやま)などの東山を借景とするようにつくられていました。

また、流れには水際の変化に応じて、庭石や岩島などが配され「松影の清き浜辺に玉敷かば」と万葉集にうたわれた姿がしのべれます。
市では、この遺構の保存と活用を図るため、全用地を買収し、昭和五十四年度から保存復元整備事業にとりかかりました。そして、学識経験者や専門家などによるワーキンググループ委員会(土井実座長)を編成して具体的な復元方法について審議してもらいました。

その結果、保存管理を完全にする条件に、千二百数十年前にあったほとんどそのままの姿に復元して展示することになったものです。

西田助役辞任

市政一すじに38年
奈良市助役西田栄三氏は八月七日付で辞任されました。氏は、昭和二年二月二十二日奈良市の生まれ、昭和十八年奈良商業学校を卒業して昭和二十一年から市職員。社会福祉事務所長、市長公室長、清掃部長、総務部長を経て同五十二年四月奈良市助役に就任、同五十七年四月に再任。三十八年に及ぶ半生を市政一すじに励まれました。

やめよう

違法駐車

消防活動の
さまたげにもなります

9月23日奈良市市長選挙 10月1日県知事選挙

私たちに最も身近な選挙である奈良市長選挙と奈良県知事選挙が次の日程で行われる予定です。

▼奈良市長選挙 九月十六日告示、同二十三日投票。

▼奈良県知事選挙 九月十七日告示、十月七日投票。

この両選挙は、私たちが住むところの地方自治に直接参加できる最も重要な機会です。私たちの一票が正しく政治に生かされるためには、私たち自身が日ごろから明るく

選挙人名簿を縦覧

来月三日
七月七日

九月一日現在で
定時登録した市選
挙人名簿が九月三
日から同七日(午
前八時半午後五
時)まで市選挙管理委員会事務
局で縦覧できます。

とくに新しく選挙権を得た人は、この機会にぜひ確認してください。

あなたの選挙権は?

九月一日現在で
定時登録した市選
挙人名簿が九月三
日から同七日(午
前八時半午後五
時)まで市選挙管理委員会事務
局で縦覧できます。

とくに新しく選挙権を得た人は、この機会にぜひ確認してください。

市営自転車駐車場

近鉄奈良駅北側にお目見得

庶民の「足」として重宝されている自転車、市内各所のターミナルに設置されて市民が迷惑を受け、とくに点字ブロックをふさいで目の不自由な障害者が危険にさらされているのを少しでも緩和しよう。

選挙啓発のマンガ募集

自治省と朝明
るい選挙推進協
会が、明るい選
挙啓発用マンガ
をつぎのように
募集しています。

応募する人は、〒一〇二東京都千代田区平河町二四一三三郵便会館内の同協会マンガ作品募集係へ九月三十日(消印有効)までに送ってください。くわしくは、市選挙管理委員会事務局(二条大路南一丁目、電話一一一一)へ問い合わせてください。

市長選挙立候補 予定者へ説明会

市選挙管理委員会では、九月二十三日に予定されている任期満了による市長選挙の立候補予定者説明会をつぎのように開きます。

とぎ 九月七日(金)午後一時から二時 奈良市役所二階第四会議室

立候補を予定している人はぜひ参加してください。この説明会で立候補届出などに必要な書類を渡します。



子どもさんの水筒を お忘れになった方へ

三重県北部三交タクシーの運転手芝田廣さんから、車内に忘れてあった子ども用の水筒の持ち主を探してください、との手紙が市に届きました。

「七月三十一日午後四時ごろ、湯ノ山温泉御在所ロープウェイ駅から乗られた家族がお忘れになったもので、車中の会話で奈良市のお客さんであることはわかってはいますが、名前、住所がわかりません。子どもさんのせいか、夏の思い出が後味の悪いものになっては気の毒です」といった思いやりの文面が添えられています。

水筒は表面にスチール板をはったもので市広報公認課(二条大路南一丁目、電話一一一一)でお預りしています。心あたりの人はどうぞご連絡してください。

タクシーの運転手さんから

9月 移動図書館巡回日程

市立図書館(東寺林町)では、図書館から遠隔地へのサービスとして移動図書館を巡回させています。移動図書館は現在下記の場所を基地として巡回(駐車時間は1カ所1時間半)し、図書の貸し出しと回収に当たっています。

しかし、移動図書館が一度に積めるのは2500冊なので、多くの読書家に読みたい本が読んでもらえるよう、本のリクエストを受け付けていますので巡回時に申し込んでください。

9月の日程は下表のとおりです。

※ 駐車時間はA0:30~2:00、B2:30~4:00

巡回日	駐車時間	駐 車 場 所
9月4日(火)	A	あやめ池下池駐車場
	B	富雄北3丁目松ヶ丘児童公園
9月5日(水)	A	三松ヶ丘児童公園
	B	富雄団地集会所前
9月6日(木)	A	菅原町290-1空地
	B	富雄元町1丁目第1エクセルハイツ駐車場
9月7日(金)	A	富雄北小学校前の空地
	B	城ヶ丘団地内の地蔵前
9月11日(火)	A	平城第2団地集会所前
9月12日(水)	A	宮ノ森町児童公園前
9月19日(水)	A	山陵町自衛隊通信所前の空地
	B	法華寺駐車場
9月20日(木)	A	帝塚山南4丁目集会所前
	B	富雄泉ヶ丘ABC公園前
9月21日(金)	A	帝塚山3丁目集会所前
	B	帝塚山5丁目バス停前
9月26日(水)	A	朱雀2丁目平城第2号運動公園駐車場
	B	平城第3号近隣公園内
9月27日(木)	A	六条町京西公民館
	B	藤ノ木台3丁目藤ノ木第2号児童公園前
9月28日(金)	A	学園大和町1丁目学園大和第1号児童公園
	B	千代ヶ丘1丁目集会所前

水道局新庁舎

九月三日から
水道局 新築
新庁舎(法華寺町)が完成、その業務は九月三日から開始。新しい電話番号は三三三局五二〇番です。

特別土地保有 税の申告納付

昭和五十八年七月二日から昭和五十九年七月一日までの間に、市内で五千平方メートル以上の土地を取得した人は「特別土地保有税」を申告納付しなければなりません。該当する人は、八月三十一日までに市資産課(二条大路南一丁目、電話一一一一)へ申告納付してください。

下水道処理区 域に八十二戸

市の下
水道工
事の進
捗、こ
のほど
の各町
の一部
計八
十二戸
で浄化
槽の工
事はな
い。水
洗便所
が使用
できる
ように
なり
ました。
これで
全市で
三万八
千四百
九十四
戸が下
水道の
便に
なると
なると
なると

まだあります 国体関係入場券

七月二十一日に「わかくさ国体」関係の入場券申し込みを締め切りましたが、鴻ノ池陸上競技場で行われる秋季大会閉会式と模擬国体の入場券が残り少しです。下記のとおり再発売します。

販売期間 八月二十三日と九月一日(日曜日は除く)の午前九時半午後四時(土曜日は午前十一時半まで)

▼販売場所 市役所四階第六会議室 枚数 秋季大会閉会式、模擬国体各三千枚(先着順) 送料は右表のとおり。

入場券の種類	スタン	別
	メイン	仮設
秋季大会閉会式(10月17日)	500	300
模 擬 国 体(9月30日)	300	200

みどりの家 移転で閉館

◇25日から
法蓮町の身体障害者福祉センター「みどりの家」は、平成ニュータウン内に建設されている心身障害者福祉センターに移転のため、八月二十五日から閉館させていただきます。

なお、移転先の心身障害者福祉センターは九月四日に開館の予定です。

――福祉第二課

意 ありがとう

六月二十七日 西大寺新池町の林範昭さんから八千五百円。

同二十八日 北半田中町の呉浩子さんからギョウジベツド一台。▼古市町の坪井秀雄さんから七千四百円。同二十九日 若菜台の匿名氏から老人福祉に十万円。▼大宮地区婦人会からチャリティーバザー収益金十万円。

同三十日 登美ヶ丘四丁目の藤山カヨさんから愛の定期便六千円。▼登美ヶ丘六丁目の北村操さんから愛の定期便三千円。▼山陵町の田久義さんから愛の定期便五千円。

七月三日 市清掃事務職員一同から十萬八千五百円。

▼一条高校吹奏楽部から「手をつなぐ親の会」へチャリティーコンサート収益金七万四千八百七十九円。

花の雨

とき 9月2日(日) 午前八時
ところ 近鉄奈良駅前行基噴水広場
近鉄奈良駅前東側
西部公民館南側

花の雨

とき 9月2日(日) 午前八時
ところ 近鉄奈良駅前行基噴水広場
近鉄奈良駅前東側
西部公民館南側

花の雨

とき 9月2日(日) 午前八時
ところ 近鉄奈良駅前行基噴水広場
近鉄奈良駅前東側
西部公民館南側

花の雨

とき 9月2日(日) 午前八時
ところ 近鉄奈良駅前行基噴水広場
近鉄奈良駅前東側
西部公民館南側

西部 待望の開館

市民どっと押しかける

西部地区にも図書館を——という市民の要望にこたえて、鶴舞団地の北隣に建設を進めていた西部図書館が完成し、八月一日落成式が行われました。



式典には木山市長をはじめ関係者約百人が参加し、席上木山市長が「この図書館は市民のニーズに十分こたえる豊富な資料と最新の機器をそろえ、だれでも気軽に利用してもらえます。教養の場として大いに活用してください」とあいさつ。引き続き橋本市議会副議長も開館に対する祝辞を述べ、西田市助役の閉会の辞で式を閉じました。

このあと西部図書館支店、木山市長、橋本市議会副議長、橋本市教育委員長によるテープカットが行われてオープン。式典参加者からは新しい本三万冊がずらりとそろった閲覧室や音楽・映画・テレビが楽しめる最新機器完備の視聴覚室などを見てまわりました。

同図書館は翌八月二日から市民に開放され、小学生や家族づれの来館者で初日から大盛況。開館日から十日までの全利用者は約六千七百人で平均して一日一人二・六冊の貸し出しがありました。

写真：テープカットする（左から）橋本市議会副議長、木山市長、橋本市教育委員長

中国国立揚州人形劇団の王劇団団長市長訪問

中国国立揚州人形劇団の王

市民相談

9月

市政相談

本庁相談室＝平日午前9時～午後4時。土曜日は正午まで。
西部公民館＝毎週火曜日午後1時～4時。（電話3978番）

法律相談

本庁相談室＝毎週月曜日午後1時～3時。担当弁護士（敬称略）
3日 福本 一 10日 沢 栄三
17日 鈴木 辰行
毎週火・木曜日には裁判所内弁護士控室で弁護士による法律相談があります。それに必要な相談カードは平日午前9時～午後4時に本庁相談室で渡します。

行政相談

本庁相談室＝毎週水曜日午前9時～午後4時。担当相談員（敬称略）
5日 石橋 敦 12日 喜多 貞雄
19日 近東 弘七 26日 羽淵 幹夫

財務・会計相談

本庁相談室＝毎週土曜日午前9時～正午。担当相談員は公認会計士。

人権相談

本庁相談室＝毎週金曜日午前9時～午後4時。担当相談員（敬称略）
7日 東雲 茂男 14日 橋本 宗武
青木 貞子 14日 荒瀬 明夫
21日 小川 子子 28日 狭川 明夫
倉橋 良壽 石原 フジ

年金相談

厚生・国民年金の相談
西部公民館＝毎月第3月曜日午前10時～午後3時。
国民年金課＝毎月第1月曜日午前10時～午後3時。

心配ごと相談

本庁相談室＝毎週金曜日以外の平日午前9時～午後4時。土曜日は正午まで。酒害など、あらゆる心配ごと。

消費生活相談

本庁相談室・西部公民館＝毎週火・木曜日午前10時～午後4時。

家庭児童・母子相談

本庁相談室＝毎週金曜日午前9時～午後4時。
福祉第二課＝平日午前9時～午後5時。土曜日は正午まで。

戦没者遺族相談

福祉第一課＝毎月第1金曜日午前9時～午後4時。遺族年金など、あらゆる相談。

高齢者職業相談

本庁高齢者職業相談室＝平日午前9時～午後4時。土曜日は正午まで。対象は55～65歳前後の人。

電話サービス

電話1211(代)
・市政への問い合わせ・要望・苦情
・戸籍謄抄本・附票の写し、住民票の写しの交付予約など。

中小企業相談

本庁中小企業相談室（2階東棟）＝8月7日・22日、午後1時～4時。相談担当は中小企業診断士。

「西安の間」に通された二人は、木山市長らと懇談、日中友好の先駆者である鑑真、阿倍仲麻呂らの功績をたたえ、「両国の友好を更に深めよう」と話し合いました。

七日、市史跡文化センターでの公演には「孫悟空の妖怪退治」全七巻を上演。ユーモラスで痛快なアクションをふんだんに盛り込んだ出し物

「母と子の家」では七月二十九日に盆踊り大会を開き、母子家庭のお母さんと子どもに盆踊りを楽しんでもらいました。

この日参加したのは四十世帯約百人の母子で、同センター二階の大広間で漫画映画を見たあと、センター前の道路に踊りの輪をつくり「江州音頭」や「オバQ音頭」の旋律につれて、子どもたちもお母さんの身ぶり手ぶりをまね



採火された炬火が、四つのコースで県下四十六の市町村をまわり市内に入ってきた。リハーサルといえども、リレー隊はじめコース、時間は本番そのままだ。炬火や大会旗を運ぶのは市内の小・中学生で延べ四百四十八人。

五日午後、曾爾コースは邑地町から大柳生一、飯坂一佐保各地区、下北山コースは窪之庄町から常解一、東市一、飛鳥一、津美一、大宮各地区、十津川コースは七条町から都路地区、平群一、三郷コースは登美ヶ丘から学園一、伏見一、都路各地区をまわり、沿道の市民の盛んな拍手を受けて、四隊そろって奈良市役所へ。木山市長、橋本市議会副議長、飛鳥小学校金管バンド隊、一条高校吹奏楽部、ママさんコーラスのメンバーが待ちうける市庁舎前で到着式を挙行し、このあと四つの炬火は市役所で一夜をすごしました。

明けて六日、出発式のと炬火は都路小学校金管バンド隊、三笠中学校吹奏楽部の子どもたちや市民の見送りを受けて大宮通りを県庁へ。

午前九時五十分、四つの炬火は無事県庁に到着。すぐに集火式が行われ、上田知事の

ささげた一本のトーチに四つの炬火がまとめられました。この火は「わかくさ国体」秋季大会に使う。わかくさの火と「わかくさ大会」に使う。希望と友愛の火。になぞれるもので、それぞれの受け

奈良少年少女合唱団（今西五一理事長、団員六十人）が七月三十一日から八月二日まで、姉妹都市・福岡市小浜市を親善訪問し、小浜市の少年少女と交歓演奏会を開き、両市の親善を深めました。

小浜市入りした一行は八月一日午前、奈良市との姉妹都市縁結びに尽力され、去る六月十五日死去された浦音次郎前小浜市長の墓前におまいりしたあと、市役所を表敬訪問、市職員から熱烈的な歓迎をうけました。

同日午後、同市中央公民館で小浜市少年少女合唱団約四十人と交歓演奏会を開きました。奈良側は「動物のカーニバル」、小浜側は「トランペ

け皿に移され、その前で上田知事のあいさつ、木山市長らのお祝いの言葉のあと、二つの火を安全灯に移すまで本番そのままだ。リハーサル

恒久平和願い 敵味方慰霊式

日赤奈良市地区奉仕団（木山弘地区長、廣岡せい奉仕団

老人医療証など 今月から更新

「老人医療証」と「老人医療費受給資格証」が八月一日から更新されました。新しい医療証（黄色）は市からすでに各該当者あてに郵送しました。診療を受ける時には必ず新しい医療証等と健康保険証（または組合員証）を医療機関の窓口提示してください。

なお、新しい医療証等と同封してある「老人医療現況届」は必要事項を書いて八月三十一日までに提出してください。また古い医療証等（水色）はすみやかに市福祉第一課（二条大路南一丁目、電話一

「任意加入」と「強制加入」

国民年金には、強制加入と任意加入の二種類があります。

強制加入というのは、自営業や自由業などの人とその配偶者で、厚生年金などの公的年金に加入していない人に国が加入を義務づけているものです。また任意加入というのは、公的年金加入者の配偶者と大学生（長期間）が対象で、これは希望すれば加入でき、いつでもやめることもできます。

ただし、任意加入者は保険料の納付を前提として加入しているわけですから、支払いが滞るようならその時点でやめる手続きをしておくことが、将来の年金受給権確保のために必要です。

なお、サラリーマンと結婚したり、配偶者が公的年金をやめた場合など、種別に異動が生じた場合は、すみやかに国民年金課（二条大路南一丁目、電話一〇一一）で手続きをしてください（手帳と印鑑を持参）。くわしい問い合わせは同課へ。

「わかくさ国体」秋季大会まであと六十日となった八月五日と六日、国体の開幕を告げるセレモニーのひとつである大会旗・炬火（きょか）リレーのリハーサルが市内で行われました。県内四カ所で行われる方法で

母と子が盆踊りの一夜

市母子福祉センター「母と子の家」では七月二十九日に盆踊り大会を開き、母子家庭のお母さんと子どもに盆踊りを楽しんでもらいました。

「わかくさ国体」秋季大会まであと六十日となった八月五日と六日、国体の開幕を告げるセレモニーのひとつである大会旗・炬火（きょか）リレーのリハーサルが市内で行われました。県内四カ所で行われる方法で

母と子が盆踊りの一夜

市母子福祉センター「母と子の家」では七月二十九日に盆踊り大会を開き、母子家庭のお母さんと子どもに盆踊りを楽しんでもらいました。

「わかくさ国体」秋季大会まであと六十日となった八月五日と六日、国体の開幕を告げるセレモニーのひとつである大会旗・炬火（きょか）リレーのリハーサルが市内で行われました。県内四カ所で行われる方法で

母と子が盆踊りの一夜

市母子福祉センター「母と子の家」では七月二十九日に盆踊り大会を開き、母子家庭のお母さんと子どもに盆踊りを楽しんでもらいました。

「わかくさ国体」秋季大会まであと六十日となった八月五日と六日、国体の開幕を告げるセレモニーのひとつである大会旗・炬火（きょか）リレーのリハーサルが市内で行われました。県内四カ所で行われる方法で

母と子が盆踊りの一夜

市母子福祉センター「母と子の家」では七月二十九日に盆踊り大会を開き、母子家庭のお母さんと子どもに盆踊りを楽しんでもらいました。

「わかくさ国体」秋季大会まであと六十日となった八月五日と六日、国体の開幕を告げるセレモニーのひとつである大会旗・炬火（きょか）リレーのリハーサルが市内で行われました。県内四カ所で行われる方法で

母と子が盆踊りの一夜

市母子福祉センター「母と子の家」では七月二十九日に盆踊り大会を開き、母子家庭のお母さんと子どもに盆踊りを楽しんでもらいました。

「わかくさ国体」秋季大会まであと六十日となった八月五日と六日、国体の開幕を告げるセレモニーのひとつである大会旗・炬火（きょか）リレーのリハーサルが市内で行われました。県内四カ所で行われる方法で

母と子が盆踊りの一夜

市母子福祉センター「母と子の家」では七月二十九日に盆踊り大会を開き、母子家庭のお母さんと子どもに盆踊りを楽しんでもらいました。

「わかくさ国体」秋季大会まであと六十日となった八月五日と六日、国体の開幕を告げるセレモニーのひとつである大会旗・炬火（きょか）リレーのリハーサルが市内で行われました。県内四カ所で行われる方法で

母と子が盆踊りの一夜

市母子福祉センター「母と子の家」では七月二十九日に盆踊り大会を開き、母子家庭のお母さんと子どもに盆踊りを楽しんでもらいました。

「わかくさ国体」秋季大会まであと六十日となった八月五日と六日、国体の開幕を告げるセレモニーのひとつである大会旗・炬火（きょか）リレーのリハーサルが市内で行われました。県内四カ所で行われる方法で

母と子が盆踊りの一夜

市母子福祉センター「母と子の家」では七月二十九日に盆踊り大会を開き、母子家庭のお母さんと子どもに盆踊りを楽しんでもらいました。

教育問題について公開講座

中央公民館が奈良教育大と共催

【対象】成人二百二十人
【対象】(会費)六五〇円

三笠公民館

(市内大宮町一丁目)
電話(五五二)一五五

市中央公民館では、奈良教育大学と共催で教育問題についての公開講座を次のように開きます。市民の高度な学習要求にこたえるための講座として企画したものです。

受講希望者は奈良教育大学(高畑町、電話一〇一〇)へ受講希望の申し込みを必要事項を添えて同大学へ申し込んでください。郵送による申し込みの場合、氏名(ふりがな)、住所、年齢、電話番号を書いて、六十円切手をはった返信用封筒を同封してください。

申し込み受付は九月三日(土)正午までです。

日程(土曜日は正午まで)。(時間は)九月三日(火)「教育と」事件について」上沼八郎教授

九月五日(金)「メディア教育について」太田静樹教授

九月七日(火)「新しいコミュニケーション」作りの課題」中川喜代子教授

九月九日(金)「中学生の校内暴力を考える」山村健教授

九月十一日(火)「障害児教育の新しい波」インテグレーション」久保哲夫教授

九月十三日(金)「世相・家庭環境の移り変わり」柳川光章教授

九月十五日(火)「思春期における心の健康」大井正己助教授

九月十七日(金)「子どもの発達と教育の問題をめぐって」田辺正友助教授

九月十九日(火)「学校経営の諸問題」中留武昭助教授

九月二十一日(金)「西欧諸国の学校における人権教育の動向と課題」福田弘助教授

九月二十三日(火)「学校改革の課題」館昭助教授

【場所】市中央公民館(上三

条町、電話六五〇六)

で終了。成人二十人。筆記用具・書道用具一式持参。テキスト代千五百円。

平城西公民館

(市内神功四丁目)
電話(五五二)一五五

受講希望者は奈良教育大学(高畑町、電話一〇一〇)へ受講希望の申し込みを必要事項を添えて同大学へ申し込んでください。郵送による申し込みの場合、氏名(ふりがな)、住所、年齢、電話番号を書いて、六十円切手をはった返信用封筒を同封してください。

申し込み受付は九月三日(土)正午までです。

日程(土曜日は正午まで)。(時間は)九月三日(火)「教育と」事件について」上沼八郎教授

九月五日(金)「メディア教育について」太田静樹教授

九月七日(火)「新しいコミュニケーション」作りの課題」中川喜代子教授

九月九日(金)「中学生の校内暴力を考える」山村健教授

九月十一日(火)「障害児教育の新しい波」インテグレーション」久保哲夫教授

九月十三日(金)「世相・家庭環境の移り変わり」柳川光章教授

九月十五日(火)「思春期における心の健康」大井正己助教授

九月十七日(金)「子どもの発達と教育の問題をめぐって」田辺正友助教授

九月十九日(火)「学校経営の諸問題」中留武昭助教授

九月二十一日(金)「西欧諸国の学校における人権教育の動向と課題」福田弘助教授

九月二十三日(火)「学校改革の課題」館昭助教授

【場所】市中央公民館(上三

条町、電話六五〇六)

受講希望者は奈良教育大学(高畑町、電話一〇一〇)へ受講希望の申し込みを必要事項を添えて同大学へ申し込んでください。郵送による申し込みの場合、氏名(ふりがな)、住所、年齢、電話番号を書いて、六十円切手をはった返信用封筒を同封してください。

申し込み受付は九月三日(土)正午までです。

日程(土曜日は正午まで)。(時間は)九月三日(火)「教育と」事件について」上沼八郎教授

九月五日(金)「メディア教育について」太田静樹教授

九月七日(火)「新しいコミュニケーション」作りの課題」中川喜代子教授

老人保健一般健康診査

法による

心身の健康を保ち、健やかな老後を送っていただくために老人保健法に基づいて、一般健康診査を九月から実施します。

四十歳以上の人が対象で、市内の医療機関(国立奈良病院を除く)ならどこでも無料で受けられます。問診、内科診察、検尿、血圧の測定などのほか必要に応じて精密検査(六十五歳未満の人は有料)も実施します。実施の時期などは次のとおりです。申し込みや問い合わせは市衛生課または市保健センター(ともに二条大路南一丁目、電話一一

二)へ。

一)一般診査

〇六十五歳以上(大正八年九月一日以前生まれ)の人

〇六十六歳以上(大正八年九月一日以前生まれ)の人

で、対象児は昭和五十六年四月二日(同年十月一日生まれ)の間診、検尿、歯科健診、内科診察、身長・体重・胸囲の測定、育児指導があります。日程は次の通りで、受け付けは各午前九時～十一時と午後一時～二時半の二回。母子手帳をお忘れなく(他校は順次掲載)。

9月6日 青和・鶴舞・二名

9月13日 登美ヶ丘・三穂両校区

9月20日 東登美ヶ丘・富雄南・富雄第三各校区

9月27日 鳥見・富雄北両校区

9月27日 鳥見・富雄北両校区

9月27日 鳥見・富雄北両校区

9月27日 鳥見・富雄北両校区

9月27日 鳥見・富雄北両校区

9月27日 鳥見・富雄北両校区

9月27日 鳥見・富雄北両校区

9月27日 鳥見・富雄北両校区

9月27日 鳥見・富雄北両校区

9月27日 鳥見・富雄北両校区

9月27日 鳥見・富雄北両校区

9月27日 鳥見・富雄北両校区

9月27日 鳥見・富雄北両校区

9月27日 鳥見・富雄北両校区

9月27日 鳥見・富雄北両校区

9月27日 鳥見・富雄北両校区

9月27日 鳥見・富雄北両校区

9月27日 鳥見・富雄北両校区

8月31日は市・県民税(第二期分)国民健康保険料(第三期分)の納期限です。

同時に身体計測、運動発達

の観察なども行います。料金は無料。

校区別日程はつぎの通り

で、各日も午前九時半～同

十時半。母子手帳・問診票・

バスカード・替えおむつを持

参。

9月4日 鼓阪・鼓阪北・飛

鳥・済美・済美南・佐保・

平城・平城西各校区

9月10日 椿井・大宮・六条

・帯解・精華・柳生各校区

9月11日 都路・大安寺・大

安寺西・富雄北・富雄南・

大柳生各校区

9月18日 伏見・伏見南・辰

市・東市・明治・あやめ池

・鳥見・富雄第三各校区

9月25日 右京・田原・相和

・西大寺北・三穂・神功・

朱雀各校区

「病人を家に寝かせる」、同十日「病人の体をきれいに身仕舞よく」、同十四日「病人の食事と薬」、同十七日「手当のしかた」、同二十日「就寝前の看護」いずれも午前九時半～十一時半

と二)市保健センター

(二条大路南一丁目、電話一一

二)へ。

一)一般診査

〇六十五歳以上(大正八年九月一日以前生まれ)の人

〇六十六歳以上(大正八年九月一日以前生まれ)の人

〇六十七歳以上(大正八年九月一日以前生まれ)の人

〇六十八歳以上(大正八年九月一日以前生まれ)の人

〇六十九歳以上(大正八年九月一日以前生まれ)の人

〇七十歳以上(大正八年九月一日以前生まれ)の人

〇七十一歳以上(大正八年九月一日以前生まれ)の人

〇七十二歳以上(大正八年九月一日以前生まれ)の人

〇七十三歳以上(大正八年九月一日以前生まれ)の人

〇七十四歳以上(大正八年九月一日以前生まれ)の人

〇七十五歳以上(大正八年九月一日以前生まれ)の人

〇七十六歳以上(大正八年九月一日以前生まれ)の人

〇七十七歳以上(大正八年九月一日以前生まれ)の人

〇七十八歳以上(大正八年九月一日以前生まれ)の人

〇七十九歳以上(大正八年九月一日以前生まれ)の人

〇八十歳以上(大正八年九月一日以前生まれ)の人

〇八十一歳以上(大正八年九月一日以前生まれ)の人

「病人を家に寝かせる」、同十日「病人の体をきれいに身仕舞よく」、同十四日「病人の食事と薬」、同十七日「手当のしかた」、同二十日「就寝前の看護」いずれも午前九時半～十一時半

と二)市保健センター

(二条大路南一丁目、電話一一

二)へ。

一)一般診査

〇六十五歳以上(大正八年九月一日以前生まれ)の人

〇六十六歳以上(大正八年九月一日以前生まれ)の人

〇六十七歳以上(大正八年九月一日以前生まれ)の人

〇六十八歳以上(大正八年九月一日以前生まれ)の人

〇六十九歳以上(大正八年九月一日以前生まれ)の人

〇七十歳以上(大正八年九月一日以前生まれ)の人

〇七十一歳以上(大正八年九月一日以前生まれ)の人

〇七十二歳以上(大正八年九月一日以前生まれ)の人

〇七十三歳以上(大正八年九月一日以前生まれ)の人

〇七十四歳以上(大正八年九月一日以前生まれ)の人

〇七十五歳以上(大正八年九月一日以前生まれ)の人

〇七十六歳以上(大正八年九月一日以前生まれ)の人

〇七十七歳以上(大正八年九月一日以前生まれ)の人

〇七十八歳以上(大正八年九月一日以前生まれ)の人

〇七十九歳以上(大正八年九月一日以前生まれ)の人

〇八十歳以上(大正八年九月一日以前生まれ)の人

〇八十一歳以上(大正八年九月一日以前生まれ)の人

「病人を家に寝かせる」、同十日「病人の体をきれいに身仕舞よく」、同十四日「病人の食事と薬」、同十七日「手当のしかた」、同二十日「就寝前の看護」いずれも午前九時半～十一時半

と二)市保健センター

(二条大路南一丁目、電話一一

二)へ。

一)一般診査

〇六十五歳以上(大正八年九月一日以前生まれ)の人

〇六十六歳以上(大正八年九月一日以前生まれ)の人

〇六十七歳以上(大正八年九月一日以前生まれ)の人

〇六十八歳以上(大正八年九月一日以前生まれ)の人

〇六十九歳以上(大正八年九月一日以前生まれ)の人

〇七十歳以上(大正八年九月一日以前生まれ)の人

〇七十一歳以上(大正八年九月一日以前生まれ)の人

〇七十二歳以上(大正八年九月一日以前生まれ)の人

〇七十三歳以上(大正八年九月一日以前生まれ)の人

〇七十四歳以上(大正八年九月一日以前生まれ)の人

〇七十五歳以上(大正八年九月一日以前生まれ)の人

〇七十六歳以上(大正八年九月一日以前生まれ)の人

〇七十七歳以上(大正八年九月一日以前生まれ)の人

〇七十八歳以上(大正八年九月一日以前生まれ)の人

〇七十九歳以上(大正八年九月一日以前生まれ)の人

〇八十歳以上(大正八年九月一日以前生まれ)の人

〇八十一歳以上(大正八年九月一日以前生まれ)の人

「病人を家に寝かせる」、同十日「病人の体をきれいに身仕舞よく」、同十四日「病人の食事と薬」、同十七日「手当のしかた」、同二十日「就寝前の看護」いずれも午前九時半～十一時半

と二)市保健センター

(二条大路南一丁目、電話一一

二)へ。

一)一般診査

〇六十五歳以上(大正八年九月一日以前生まれ)の人

〇六十六歳以上(大正八年九月一日以前生まれ)の人

〇六十七歳以上(大正八年九月一日以前生まれ)の人

〇六十八歳以上(大正八年九月一日以前生まれ)の人

〇六十九歳以上(大正八年九月一日以前生まれ)の人

〇七十歳以上(大正八年九月一日以前生まれ)の人

〇七十一歳以上(大正八年九月一日以前生まれ)の人

〇七十二歳以上(大正八年九月一日以前生まれ)の人

〇七十三歳以上(大正八年九月一日以前生まれ)の人

〇七十四歳以上(大正八年九月一日以前生まれ)の人

〇七十五歳以上(大正八年九月一日以前生まれ)の人

〇七十六歳以上(大正八年九月一日以前生まれ)の人

〇七十七歳以上(大正八年九月一日以前生まれ)の人

〇七十八歳以上(大正八年九月一日以前生まれ)の人

〇七十九歳以上(大正八年九月一日以前生まれ)の人

〇八十歳以上(大正八年九月一日以前生まれ)の人

〇八十一歳以上(大正八年九月一日以前生まれ)の人

「病人を家に寝かせる」、同十日「病人の体をきれいに身仕舞よく」、同十四日「病人の食事と薬」、同十七日「手当のしかた」、同二十日「就寝前の看護」いずれも午前九時半～十一時半

と二)市保健センター

(二条大路南一丁目、電話一一

二)へ。

一)一般診査

〇六十五歳以上(大正八年九月一日以前生まれ)の人

〇六十六歳以上(大正八年九月一日以前生まれ)の人

〇六十七歳以上(大正八年九月一日以前生まれ)の人

〇六十八歳以上(大正八年九月一日以前生まれ)の人

〇六十九歳以上(大正八年九月一日以前生まれ)の人

〇七十歳以上(大正八年九月一日以前生まれ)の人

〇七十一歳以上(大正八年九月一日以前生まれ)の人

〇七十二歳以上(大正八年九月一日以前生まれ)の人

〇七十三歳以上(大正八年九月一日以前生まれ)の人

〇七十四歳以上(大正八年九月一日以前生まれ)の人

〇七十五歳以上(大正八年九月一日以前生まれ)の人

〇七十六歳以上(大正八年九月一日以前生まれ)の人

〇七十七歳以上(大正八年九月一日以前生まれ)の人

〇七十八歳以上(大正八年九月一日以前生まれ)の人

〇七十九歳以上(大正八年九月一日以前生まれ)の人

〇八十歳以上(大正八年九月一日以前生まれ)の人

〇八十一歳以上(大正八年九月一日以前生まれ)の人